

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

日華化学株式会社（福井県福井市）取締役執行役員 澤崎祥也氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



【会社情報】

名 称 日華化学株式会社
本社所在地 福井県福井市文京4-23-1
創 立 1941年9月15日
従業員数 1,472人（2022年12月31日現在）
事業内容 繊維工業用界面活性剤等の製造販売、化粧品・医薬品の製造販売他
URL <http://www.nicca.co.jp>

澤崎取締役執行役員（左）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする田原労働局長（右）

働き方改革に向けた主な取組

項 目	取 組 内 容
働き方改革に向けた取組方針	多様な働き方を選択できる環境の下、社員一人ひとりが現状に満足せず、高い目標に向かってチャレンジし続けられるために、明るく、楽しく、元氣よく、誇りを持って働くことができる環境づくりを行っている。
健康で働きやすい職場環境の整備	2018年の人事制度改革において、限定社員制度（残業免除、職種限定、勤務地限定等）、時間単位の年次有給休暇制度を導入した。順次、2019年にフレックスタイム制度、2020年にテレワーク勤務制度（在宅勤務・モバイル勤務）を導入。テレワーク勤務が難しい職場を除き、フレックスタイムとテレワークにより多様な働き方が可能になった。
女性活躍促進に係る取り組み	2019年日華化学株式会社全ての社員の働き方を考えるためのプロジェクト「Nicca Work Lab 25」を発足させ、女性活躍推進から取り組みを始めた。発足後3年間に風土醸成、意識改革、チャレンジの機運を高めるために、制度構築提案、複数回のセミナー開催、グループ会社で活躍する女性社員や活動内容の社内ポータルサイトでの紹介など、これらの活動も女性管理職比率向上につながっている。2022年12月末日現在11.25%（コロナ前は5.5%）と大きく上昇し、2023年4月以降さらに伸びる予定。
年次有給休暇や特別有給休暇の付与、男性育児休暇の取得等、休みやすい環境整備	年次有給休暇の年5日の付与義務は、社内アラート表示を行い、最終的には個別の働きかけにより達成している。特段の取得促進をしなくても多様な働き方を選択できる環境により、取得しやすい風土ができたことで、全社の年次有給休暇取得率は直近60%超である。 一般的な慶弔休暇に加え、特別有給休暇として、ボランティア休暇、裁判員休暇、誕生日休暇（誕生月前後3か月間に任意で1日）、リフレッシュ休暇（永年勤続10年、20年勤続者）を付与している。 男性育児休暇は、2022年後半から2023年にかけて3名が「産後パパ育休」を取得した。法改正を機に社内ポータルサイト内に相談窓口を設けたことに加え、職場内のコミュニケーションが進み、日ごろからお互いの家庭環境を含めた状況を理解する風土が醸成されたことも取りやすい環境となったと考えている。
雇用促進についての取り組み	次世代人材の確保・育成のため新卒採用、中途採用も行っていく。 地方での人材確保の手段の一つとして、多機能で安全な寮の提供、お客様やビジネスパートナーとの距離を縮め、社内外の情報やアイデアを組み合わせることで新しい製品と事業の創出を行う研究開発の中核拠点「NICCA イノベーションセンター」の活用、柔軟な働き方等 総合的な環境の充実を魅力と捉えている。雇用においても多く職種があるため、専門分野ごとに丁寧な募集説明を行い、選考採用に繋げていきたい。